



奈良労働局発表
平成31年4月25日

【照会先】

奈良労働局雇用環境・均等室

室長 小原 洋二

雇用環境改善・均等推進監理官 村上 陽子

電話 0742-32-0210

報道関係者 各位

奈良県社会保険労務士会と「働き方改革」共同宣言

この度、奈良労働局（局長 川村 徹宏）は奈良県社会保険労務士会（会長 服部 永次）と、「働き方改革」に係る共同宣言及び調印式を行います。

働き方改革の推進に当たっては、働き方改革関連法の内容や中小企業・小規模事業者に対する支援制度を周知し、事業者に積極的に取り組んでいただくことが必要です。

今般、これらの取組を確実に進展させるため、奈良県社会保険労務士会と連携し、県内企業への働きかけ、とりわけ中小企業・小規模事業者に対する効果的な相談・支援等を一層進めていきます。

調印式は下記のとおり行いますので、ご案内します。

記

- 1 日時 令和元年5月22日（水） 10時00分～
- 2 会場 奈良労働局別館会議室（奈良市法蓮町163-1 愛正寺ビル2階）
- 3 出席者 奈良県社会保険労務士会 会長 服部 永次
奈良労働局 局長 川村 徹宏
- 4 調印式の内容 (1) 各代表者からの挨拶
(2) 共同宣言書への署名
(3) 記念撮影
(4) 質疑応答

以上

※なお、本資料は、奈良県政記者クラブに配布します。

【共同宣言の内容】

裏面参照

(案)

「働き方改革」共同宣言

～ 奈良県社会保険労務士会と奈良労働局は「働き方改革」を推進します ～

「働き方改革」を推進することは、働いている、働きたいと希望するすべての方が望むワーク・ライフ・バランスの実現と、個々の実情に合わせた働き方が可能となる、健康で安全・安心な職場環境の実現につながります。

企業にとっても「働きやすい職場」であることをアピールすることで企業イメージのアップ、安定した人材確保や働き手の能力の発揮による、労働生産性の向上に結びつきます。

私たちは、このような共通認識の下、

- ① 長時間労働の是正、休暇の取得促進
- ② 非正規雇用の処遇改善による多様な働き方の普及
- ③ 子育て・介護・病気治療等と仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ④ 適正な労働条件の下での労働生産性の向上

⑤ 女性・若者・高齢者・障害者等、多様な働き手の参画推進への社内体制の整備などの取組について、特に中小企業・小規模事業者に対し積極的に働きかけることで、企業が抱えている課題等に直接対応できるよう、互いに連携して取り組むとともに、その他の地域関係者とも連携をしながら、より魅力的で活力のある「働いてよし」の奈良をつくっていくことを目指します。

1. 奈良県社会保険労務士会は、「働き方改革」の実現に向けた取組に関し、奈良労働局からの協力要請に迅速に対応するとともに、県内の企業における「働き方改革」の取組を更に推進するため、積極的に情報発信を行います。
2. 奈良労働局は、「働き方改革」に関係する最新の情報を奈良県社会保険労務士会に提供し、会員の社会保険労務士を通じて、県内の企業に対して普及・意識啓発や働きかけを行います。
3. このほか、奈良県社会保険労務士会と奈良労働局は、相互に連携し、県内企業の「働き方改革」を推進します。

令和元年 5月22日

奈良県社会保険労務士会 会長

奈良労働局長
